

令和2年度 教育委員会

(第7回定例会)

開催日 令和2年10月1日



福岡市

福岡市教育委員会

令和 2 年度 10 月定例教育委員会会議日程

日 時 令和 2 年 10 月 1 日(木)午後 2 時 00 分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302、303 会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(10 月議事録：久保田委員、中島委員)

4 教育長の報告

5 各課からの報告

6 議事

報告第 9 号

令和 2 年笛吹市議会第 3 回定例会の報告について

議案第 22 号

新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化補助金交付要綱について

7 その他

8 閉会

次回定例教育委員会 令和 2 年 11 月 4 日(水)
午後 2 時～ 市民窓口館 302・303 会議室

※次回定例会は、11/9（月）または 11/13（金）に変更の場合があります。

報告第9号（10月）

令和2年笛吹市議会第3回定例会の
報告について

教育委員会

令和 2 年 笛吹市議会第 3 回定例会
[議案に対する質疑及び代表質問]一覧

会 派 名 質 問 者	質疑及び質問事項	備考
笛新会	1 市長の 2 期目に向けた、基本的姿勢と重点政策についての考えは	
岩沢 正敏 議員	2 令和元年度の決算状況の評価は	
	3 災害に強い街づくり、強靱化地域計画策定の考えは	
	4 農業と観光の振興策について	
	5 教育環境の充実、整備について	
	6 文化・芸術・スポーツの振興について	
	7 リニア中央新幹線の活用と課題について	
	8 環境推進対策について	
誠和会	1 山下市政、4 年間の市政運営について	
小林 始 議員	2 令和元年度決算状況について	
	3 笛吹みんなの広場について	
	4 新型コロナウイルス感染症の支援策について	
	5 農業災害の対策について	
	6 水害対策について	
公明党	1 重層的支援体制整備事業について	
川村 恵子 議員	2 認知症対策について	
	3 新型コロナウイルス感染症対策について	
	4 公営住宅の連帯保証人について	
笛政クラブ	1 昨年の台風 19 号対応の検証に基づく今後の災害対応について	
古屋 始芳 議員	2 コロナ禍を契機とした避難の在り方の見直しについて	
	3 市役所本庁舎の耐水害力について	
	4 モモせん孔細菌病に対する取組について	
	5 ふるさと納税額の増加に向けた取組について	
	6 病児病後児保育施設の市内設置について	
	7 分散している学童保育施設の統合について	
	8 砂原橋の本格共用について	

令和 2 年 笛吹市議会第 3 回定例会
[議案に対する質疑及び代表質問]一覧

日本共産党	1 憲法および核兵器禁止条約について、市長の考えを問う	
河野 智子 議員	2 豪雨・台風災害に対する対策について 3 コロナ禍での避難について 4 コロナ禍での子育て支援について終息までの延長を求める 5 18 歳までの医療費無料化を求める	

令和 2 年 笛吹市議会第 3 回定例会代表質問に関する質問及び回答

○笛新会 岩沢 正敏 議員

5 教育環境の充実、整備について

(1) 浅川中の改築計画の内容と進捗状況は

答弁

浅川中学校の改修事業については、長寿命化改修の手法により、令和 2 年度から 5 年度までのスケジュールで、校舎及び付帯施設の改修を実施します。

長寿命化改修では、建物の耐久性を高めるための、コンクリートの中性化対策、耐久性に優れた部材の使用及び水道・電気等のライフラインの更新とともに、建物の機能や性能を向上させるための、省エネルギー化やバリアフリー化及び防災機能の強化などの工事を予定しています。

今年度は、設計業務や地質・測量調査等を行う計画であり、現在は基本設計の作業を進めています。

具体的な改修内容については、基本設計が固まった段階で、あらためてお示しします。

(2) 市内の小中学校の建築年数の経過した施設の改築計画は

(3) 小学校の改築計画については、統廃合計画を策定しなければならないと思うが、考えは

答弁

小中学校の改修計画については、昨年度末に策定した笛吹市学校施設長寿命化計画に基づき実施していきます。

同計画では、各学校施設の劣化状況を屋根、外壁、設備など 5 つの部位に分けて判定し、施設ごとの健全度を示しています。

原則、この健全度の値が小さい建物から改修することとしていますが、児童生徒数の動向や統廃合についての保護者や地域住民の皆様の御意見を考慮する必要があると考えます。

(4) オンライン授業の家庭での備品整備充実の対策は

答弁

オンライン授業を実施するに当たっては、家庭で利用するパソコンとインターネット環境が必要であることから、環境が整っていない家庭には、学校のタブレットパソコンやモバイルルータを貸し出して対応します。モバイルルータについては、192 台の調達に要する費用を今定例会に提出した補正予算に計上しています。

(5) 教職員の働き方改革の現状は

答弁

市立小中学校では、統合型校務支援システムを使った業務の効率化と勤務時間の管理、部活動や会議を行わない「きずなの日」の設定、学校行事の見直し等、業務改善に取り組んでいます。

また、本市においては、夏季休業等に学校閉庁日を設け、休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、学習や環境整備等を支援するため、2 学期から学力向上支援スタッフ等 42 人を配置しています。

本年度中に、1 人 1 台端末や大型提示装置等の ICT 環境を整備するため、ICT を活用した授業や研修等に係る学校への支援も必要となります。納入業者による研修や地域企業との連携、既存の研究会の活用により、教職員の負担軽減を図っていきます。

さらに、令和 4 年度からの学校給食費の公会計化に向けて、関係部署と協議し、その実現に向けた準備を進めているところです。

6 文化・芸術、スポーツの振興について

(3)文化・スポーツ活動の振興には底辺の拡大が重要課題と思うが

答弁

文化、スポーツの振興には、多くの市民が文化、スポーツに親しむことが必要であるとともに、将来にわたり活発な文化、スポーツ活動が継続されるためには、次代を担う子どもたちへ、文化やスポーツを体験する機会を提供することが大切だと考えます。

そのため、文化活動では、クラシック音楽などの学校公演や舞台体験、小学校での俳句出前授業を実施するとともに、スポーツ活動では、軽スポーツを体験し、楽しみながら身体を動かせるスポーツフェスティバルやボールゲームの楽しさを体験するボールゲームフェスタなどを開催しています。

また、笛吹高校との連携協定に基づき、市が同校の運動部員を対象にしたウエイトトレーニング教室を開催し、競技力の向上を支援するとともに、同校の野球部やサッカー部の生徒が市内のスポーツ少年団へ出向き、競技の指導を行う活動に取り組んでいます。

今後も、学校や関係団体と協力しながら、子供たちが文化やスポーツに親しむ機会を提供していくとともに、市民の文化、スポーツ活動を担う文化協会、スポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援していきます。

(4)社会体育・社会教育施設の老朽化対策は

答弁

現在、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化など中長期的な整備計画を検討しています。必要な修繕のほかに、計画的な改修や予防保全を行い、良好で安全に施設を利用できるよう努めていきます。

○誠和会 小林 始 議員

4 新型コロナウイルス感染症の支援策について

(4)子育て世帯への助成で、幼稚園等への無償化、助成等の事業費と実績は

答弁

私立幼稚園副食費無償化事業については、事業費が140万円、8月末現在の実績は38万円です。

(5)小・中学校等給食費助成事業費について

答弁

学校給食費無償化事業については、市内の小中学校に通学する4,915人の小中学生の給食費を令和2年6月から11月まで無償化するもので、事業費は1億7,823万円、6月及び7月の2か月分の実績は、6,190万円となっています。

なお、市内在住で、市外の小中学校や特別支援学校等に通学する330人の小中学生を対象にした給食費の助成については、今議会に補正予算として計上しています。

○日本共産党 河野 智子 議員

4 コロナ禍での子育て支援について終息までの延長を求める

新型コロナウイルスの感染者は8月を過ぎてもまだ終息の気配がなく、秋から冬にかけては更なる感染拡大が心配されている。経済も落ち込みが激しく、失業者が増えている。新型コロナウイルス感染症に対応し笛吹市独自の事業として、子育て世帯を対象としたものがいくつかある。市内小

中学校の児童生徒の学校給食無償化事業、私立幼稚園の副食費無償化事業等である。これらは期間が令和2年6月から11月となっている。しかし、未だにコロナウイルスの感染者が報告されており、引き続き支援が必要である。市民アンケートでも小中学校給食費の無料化や保育料・教育費の負担軽減を求める回答が多く寄せられている。以下何う。

(1)これらの事業を来年3月まで延長した場合、それぞれの予算はいくら必要か。

答弁

令和3年3月まで延長した場合、延長分に要する経費は、学校給食費無償化事業に約1億1,575万円、私立幼稚園副食費無償化事業に約80万円と見込まれます。

令和 2 年 笛吹市議会第 3 回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質 問 者	質疑及び質問事項	備考
1	渡辺 正秀 議員	1 コロナ医療対策について	
		2 再度、上下水道会計について	
2	渡辺 清美 議員	1 コロナ禍における避難所運営のあり方について	
		2 重度心身障がい者の医療費窓口無料の新決済システム導入について	
3	武川 則幸 議員	1 各種事業に係わる「取扱要綱」等の現状と改善について	
		2 消防団員への災害補償及び第三者への損害賠償について	
4	野澤 今朝幸 議員	1 再び問う、歯周疾患検診に対する市の助成事業のあり方は公正か	
		2 芦川町地域内に豪雨時の公設避難所を設ける必要性はないか	
5	中川 秀哉 議員	1 コロナ禍における「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について伺う	
		2 笛吹市版「若者定住促進奨学金返済支援事業」の整備について伺う	

令和 2 年 笛吹市議会第 3 回定例会一般質問に関する質問及び回答

○中川 秀哉 議員

1 コロナ禍における「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について伺う

(1)教育分野において「3密」を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要です。オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGA スクール構想関連事業等との連携、さらには児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使う ICT 環境の整備は急務と考えますが、どうなっているのか、進ちょく状況について伺います。

答弁

GIGA スクール構想を受けて、これまで市が整備したタブレットパソコンに加え、新たにタブレットパソコン 4,235 台を整備することとし、現在、納入に向けた準備を進めています。これにより、すべての児童生徒が一人一台端末として使用するためのタブレットパソコン 4,924 台が整備できます。

また、市内すべての小中学校に無線 LAN の環境を整備するため、令和 3 年 2 月中旬までの整備完了に向け、小中学校を 5 エリアに分けて工事を進めています。

オンライン学習については、インターネット環境が整っていない家庭に、学校のタブレットパソコンやモバイルルータを貸し出して対応します。モバイルルータについては、192 台の調達に要する費用を今定例会に提出した補正予算に計上しています。

また、教員に係る ICT 環境の整備については、本市独自の事業として、教師用タブレットパソコン 300 台を調達し、9 月 3 日から順次各学校に納入しています。

(2)文化芸術、図書館、公共の施設など、人が集まる空間では、「密」を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが「安心」を担保すると考えます。また、文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的に推進すべきです。現在の取り組み状況と今後の見通しについて伺います。

答弁

現在、社会教育施設、社会体育施設では、施設管理者が作成した施設利用のガイドラインや文化、スポーツ団体が作成した感染防止と活動のためのガイドラインに基づいた施設利用が行われています。

図書館などの自由来館施設における混雑状況の情報提供については、市のホームページや SNS を活用した情報発信を検討していきます。なお、施設が混雑し密が懸念される場合には、電話等による利用予約など、人数や利用時間の制限により対応していきます。

また、市民の文化、スポーツ活動の推進については、引き続き各種ガイドラインに基づいて、新型コロナウイルスの感染防止に配慮した施設利用、活動ができるよう支援していきます。

令和 2 年 度

9 月 追 加 補 正 予 算 概 要

笛吹市 総合政策部 財政課

一般会計補正予算事業説明

保健福祉部

(単位：千円)

担当課	事業の概要												
子育て支援課	○児童福祉施設緊急自動水栓化事業 2,589 ○保育所施設緊急自動水栓化事業 14,325 ○私立保育所等緊急自動水栓化支援事業 12,024 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園児並びに児童が使用する手洗い場の蛇口を自動水栓に取り替えることにより、感染予防を図る。 【現予算額】 0 【補正額】 28,938 【計】 28,938 【特定財源】 なし 【補正額の内容】 1 修繕料 (1) 児童館 5施設 (45箇所) 2,589千円 (2) 公立保育所 11施設 (249箇所) 14,325千円 2 補助金 (1) 私立保育所等 17施設 (209箇所) 12,024千円 私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化事業費補助金 補助額：57,530円×209個＝12,023,770円 ※今後のスケジュール <table border="0"> <tr> <td>公立保育所・児童館</td><td>私立保育所等</td></tr> <tr> <td>10月 入札・契約締結</td><td>10月中 補助金交付要綱の制定</td></tr> <tr> <td>11月～2月 取付作業</td><td>保育所等へ申請書類等の案内</td></tr> <tr> <td></td><td>11月 申請書類の確認、取りまとめ</td></tr> <tr> <td></td><td>11月～ 各保育所における取付作業</td></tr> <tr> <td></td><td>3月 実績報告、補助金交付手続</td></tr> </table>	公立保育所・児童館	私立保育所等	10月 入札・契約締結	10月中 補助金交付要綱の制定	11月～2月 取付作業	保育所等へ申請書類等の案内		11月 申請書類の確認、取りまとめ		11月～ 各保育所における取付作業		3月 実績報告、補助金交付手続
公立保育所・児童館	私立保育所等												
10月 入札・契約締結	10月中 補助金交付要綱の制定												
11月～2月 取付作業	保育所等へ申請書類等の案内												
	11月 申請書類の確認、取りまとめ												
	11月～ 各保育所における取付作業												
	3月 実績報告、補助金交付手続												

担当課	事業の概要												
教育総務課	○小学校緊急自動水栓化事業 64,837 ○中学校緊急自動水栓化事業 15,994 ○私立幼稚園緊急自動水栓化支援事業 921 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童・生徒並びに園児が使用する手洗い場の蛇口を自動水栓に取り替えることにより、感染予防を図る。 【現予算額】 0 【補正額】 81,752 【計】 81,752 【特定財源】 なし 【補正額の内容】 1 修繕料 <i>< 1箇所 57,530円 ></i> 公立小学校施設 14校 (1,127箇所) 64,837千円 公立中学校施設 (浅川中学校を除く) 4校 (278箇所) 15,994千円 2 補助金 市内幼稚園施設 1施設 (16箇所) 921千円 補助対象園：石和誠心幼稚園 補助額：57,530円×16個＝920,480円 ※今後のスケジュール <table border="0"> <tr> <td>小・中学校</td><td>石和誠心幼稚園</td></tr> <tr> <td>10月 入札・契約締結</td><td>10月中 補助金交付要綱の制定</td></tr> <tr> <td>11月～2月 取付作業</td><td>保育所等へ申請書類等の案内</td></tr> <tr> <td></td><td>11月 申請書類の確認、取りまとめ</td></tr> <tr> <td></td><td>11月～ 各保育所における取付作業</td></tr> <tr> <td></td><td>3月 実績報告、補助金交付手続</td></tr> </table>	小・中学校	石和誠心幼稚園	10月 入札・契約締結	10月中 補助金交付要綱の制定	11月～2月 取付作業	保育所等へ申請書類等の案内		11月 申請書類の確認、取りまとめ		11月～ 各保育所における取付作業		3月 実績報告、補助金交付手続
小・中学校	石和誠心幼稚園												
10月 入札・契約締結	10月中 補助金交付要綱の制定												
11月～2月 取付作業	保育所等へ申請書類等の案内												
	11月 申請書類の確認、取りまとめ												
	11月～ 各保育所における取付作業												
	3月 実績報告、補助金交付手続												

議案第22号（10月）

新型コロナウイルス感染症対策自動
水栓化補助金交付要綱について

教育総務課

例規審査委員会説明書

部・課

保健福祉部 子育て支援課
教育委員会 教育総務課

題名	(令和 年 笛吹市告示第 号) 笛吹市私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化事業費補助金交付要綱
趣旨 目的	私立保育所等が新型コロナウイルス感染症対策を目的として、園児の手洗い場等、既設の手動水栓(蛇口)を自動水栓に交換する事業経費に対して、補助金を交付するため、本要綱を制定する。
概要	園児の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、私立保育所等が既設の手動水栓(蛇口)を自動水栓に交換する事業経費に対して、1水栓当たり 57,530 円を上限に補助を行うもの。
経過	新型コロナウイルス感染症の終息が見とおせない中、市独自の感染拡大防止対策として、市内私立保育所等に対し、手洗い場等の自動水栓化の経費に対し、補助することとなった。
関係 法令	笛吹市補助金等交付規則(平成 16 年笛吹市規則第 47 号)
予算 措置	子育て支援課 12,024 千円、教育総務課 921 千円【一般財源】 令和 2 年度 9 月追加補正予算提出
その他	公立保育所については、市が直接交換事業を実施。

笛吹市告示第 号

笛吹市私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化補助金交付要綱を次のように定める。

令和 年 月 日

笛吹市長 山下 政 樹

笛吹市私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルスの感染症対策として私立保育所等が行う自動水栓化に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、笛吹市補助金等交付規則(平成16年笛吹市規則第47号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「私立保育所等」とは、児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第39条第1項に規定する保育所、法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を実施する事業所、法第59条の2第1項の規定による届出を行った施設(同法第6条の3第11項に掲げる事業を除く。)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園のうち、公立以外のものをいう。

(交付の対象)

第3条 補助金の交付の対象となる保育所等は、新型コロナウイルス感染症対策として、既設の手動水栓を自動水栓に交換する私立保育所等とする。

(補助金対象経費及び補助金の額)

第4条 補助金の対象経費は新型コロナウイルス感染症対策として既設の手動水栓を自動水栓に交換する経費とし、補助金の額は1水栓当たり上限57,530円とする。この場合において、当該補助金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 私立保育所等が補助金の交付を受けようとするときは、新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化補助金交付申請書(様式第1号)に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第 6 条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化補助金交付決定通知書(様式第 2 号)により私立保育所等に通知するものとする。
(交付申請の変更等)

第 7 条 前 2 条の規定は、交付申請の変更及び交付決定の変更について、準用する。
(補助金の請求)

第 8 条 第 6 条の規定により決定通知を受けた保育所等(以下「交付決定者」という。)は、自動水栓化が完了したときは、新型コロナウイルス感染症対策自動水栓化補助金交付請求書(様式第 3 号)に必要書類を添付して、市長が別に定める日までに提出しなければならない。
(補助金の交付)

第 9 条 市長は、前条に規定する請求書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付決定者に補助金を交付するものとする。
(補助金の交付決定の取消し及び返還)

第 10 条 市長は、交付決定者が、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき又は補助金の交付決定に付した条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずるものとする。
(報告及び調査)

第 11 条 市長は、自動水栓化に係る予算の執行の適正を期すために必要があると認めるときは、交付決定者に対して報告を求め、又は当該職員に調査を行わせることができる。
(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和 3 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、同日までになされた補助金の交付その他の手続きについては、同日後もなおその効力を有する。